

一般質問

一般質問とは、議員が市の施策の全般について質問することです。

第2回定例会では、

6月11日、12日、13日の3日間にわたり

16人の議員が一般質問を行いました。

その要旨をお伝えします。

※原稿は、議員自身が要約し作成しています。

※答弁内容は、6月時点のものです。



消防団ポンプ操法審査会(6月1日)

《Q》読書が苦手な子や障がい児も本を楽しめる支援は 《A》誰もが本を楽しめるイベントを開催している

金子 ひとみ 議員（公明党）



豊かな心を育む

読書環境について

質問 新聞に親しむ活動で

ある※NIEの取組は。

教育長 現在、各小・中学

校で複数の新聞を購読して

いる。今年度から、栄小学

校が東京都のNIE推進協

議会より実践指定校として

指定を受けている。新聞を

活用した学習活動がより一

層充実するよう、支援して

いく。

質問 障がいのある子供や

読書が苦手な子供、日本語

に不慣れな子供等が、読書

を楽しめる支援や工夫は。

教育長 プリモライブラリ

ーはむらには、絵や写真を

付け、難しい言葉や漢字を



NIEに関するリーフレット
（日本新聞協会作成のリーフレットより）

使わない「L1ブック」等

を用意している。また、13

か国語の絵本の配架や、障

がいの有無や国籍等に関わ

らず、誰もが本を楽しめる

イベントとして「おはなし

会」を開催している。

児童クラブへの通所時の

安全と過ごし方について

質問 児童の登所や降所に

おける安全を守る体制は。

市長 児童クラブと小学校

が連携した対応を行い、ま

た、児童クラブと保護者と

の間で児童に関する情報を

共有している。

質問 学校から児童クラブ

への移動経路の、安全点検

や危険箇所の把握は。

教育長 各小学校では、

様々な危険を想定し、教職

員が点検を行っている。ま

た、地域学校協働本部と連

携した取組、保護者への聞

き取りなども行われている。

※NIE: Newspaper in Educationの略。「教育に新聞を」を合言葉に豊かな学びを実現しようとする取組。

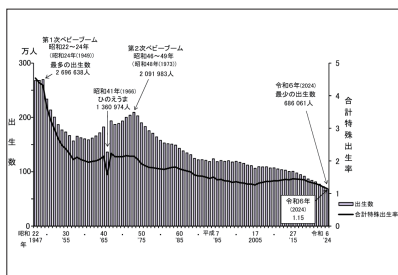


《Q》子育て世帯の空き家取得に対する市の見解は

《A》今後、移住促進の観点から支援制度を検討



櫻沢 裕人 議員（新国会）



出生率・合計特殊出生率の推移
(厚生労働省「令和6年人口動態統計」)

市の少子化と理想の家族形成について

質問 年少人口の減少による持続可能なまちづくりへの影響を、どのように捉えているか。

市長 将来的に生産年齢人口の減少につながり、地域経済の縮小等、市民生活の様々な分野に影響を与えることが懸念される。更に、高齢化率の上昇が加速し、社会保障費の増大や医療・介護需要の増加により、公共サービスの維持にも課題が生じることが想定される。

質問 家庭における理想とする子供の数と、実際に持つ子供の数の間には、ギャップが存在する。理想の数

の子供を持てる家庭の増加は、市民福祉の向上や持続可能なまちづくりの実現に直結すると考えるが、市の見解と今後の方針は。

市長 引き続き国や東京都の補助金等の活用や、組織横断的な支援の展開により、子供・子育て家庭に対する包括的な支援に取り組む。

質問 空き家を取得した子育て世帯に対して、取得費・改修費の補助を実施している自治体もある。空き家対策と移住・定住促進が期待できる取組だが、市の見解と方針は。

市長 今後、「空き家等対策計画」の策定に向けた取組を進めていく中で、子育て世帯の移住促進の観点から空き家取得にかかる支援制度も検討する。

■その他の質問
児童・生徒の情報活用能力の育成とAの活用について



《Q》市内に財源確保に全力である組織の創設を

《A》プロジェクトチームの創設等、体制整備を進める



石居 尚郎 議員（公明党）

「総がかり」で羽村を元気に財源確保に全力を

質問 市内に財源確保に全力である組織の創設を提案する。

市長 今後、市内にプロジェクトチームを組織するなど、体制整備を進め、組織の総力を挙げて取り組む。

質問 資金調達の専門職を確保し、民間と連携してふるさと納税に力点を置いては。

市長 事業者との連携を強化する中で、更に返礼品の充実を図るなど、官民連携による取組も着実に進める。

部活動の地域展開と音楽のあるまちづくりの継承

質問 進行中の部活動の地域展開における課題と今後

《Q》「羽村市こども計画」はどのように運用するのか

《A》5つの基本目標に沿い、施策を推進していく



秋山 義徳 議員（新国会）

こどもまんなか社会実現に向けた取組について

質問 「羽村市こども計画」はどのように運用するのか。

市長 こども基本法及び子ども・子育て支援法に基づき、各自自治体には、子育て施策を一体的に推進することが求められている。このため、市は「第2期子ども・子育て支援事業計画」の計画期間の満了に合わせ、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とする「羽村市こども計画」を策定した。今後は、本計画により、市の子供・子育て支援策を一体的・継続的に推進していく。

本計画では、「ともに



こどもまんなか社会実現に向けた「羽村市こども計画」

ぐくみとともにぞだつこどもまんなかはむら」を目指すべき社会として掲げ、その実現に向け、5つの基本目標に沿って、施策を推進していく。

各施策に位置付けた主な取組は毎年度点検評価を実施し、主要な事業は「第六次長期総合計画」の実施計画に位置付け、行政評価を実施し、事業の進行管理を行っていく。

計画期間の4年目には、改めて就学前児童及び就学児童の保護者にニーズ調査小・中学生にアンケート等を実施し、各指標に対する各種取組の進捗状況を確認する。その結果は、知識経験者や児童福祉関係者、教育関係者等で構成する「子ども・子育て会議」において共有し、次期計画策定に活用していく。



《Q》学校施設の維持・運営にかかる1校当たりの費用は

《A》令和5年度の決算額で約4900万円である



富松 崇 議員（新国会）

公共施設について

質問 公共建築物の修繕について中央館の天井が崩れている状況だと聞いている。今後の修繕の予定を伺う。

市長 数年前に2階集会室の天井部分に2か所の雨漏りを発見し、応急的な修繕を実施した。近時において雨漏りの状況が急激に悪化したことから、早急な対応が必要な状況となっている。現在、専門事業者と工法や施工期間など、対応方法等について検討を進めているところであり、決定次第、速やかに対策を講じる。

質問 学童クラブについて4か所の学童クラブは民有地を有償で借り上げ

施設名称	建築年数	建築年度	敷地所有
中央館	56年	昭和44年	市有地
羽村東小学校	60年	昭和40年	市有地
羽村西小学校	37年	昭和33年	市有地
富士見小学校	56年	昭和44年	市有地
栄小学校	54年	昭和46年	市有地
松林小学校	51年	昭和49年	市有地
小作台小学校	49年	昭和51年	市有地
武蔵野小学校	46年	昭和54年	市有地
羽村第一中学校	61年	昭和39年	市有地
羽村第二中学校	54年	昭和46年	市有地
羽村第三中学校	44年	昭和56年	市有地
スポーツセンター	45年	昭和55年	市有地
コミュニティセンター	41年	昭和59年	市有地

市内公共施設の建築年数と建築年度
(公共施設等総合管理計画を参考に作成)

ている。市有地である学校施設内での運営に切り替える考えについて伺う。

市長 学校施設内等への設置については、小学校や他の公共施設との調整を図り、「公共施設再配置構想」を策定する中で検討を進めていく。

質問 学校施設の維持・運営にかかる費用は1校当たり、年間どのくらいか。また、学校の適正配置を行い、学校数が減った場合の影響額はどのくらいか。

教育長 令和5年度の市内小・中学校の決算額は、1校当たり平均で年間約4900万円である。学校の適正配置を行った場合の影響額については、現時点では具体的な配置が決まっていないので、算出は困難である。



《Q》都補助で校内別室指導が行えなかった5校の対応は

《A》丁寧に対応する態勢を整えるよう支援していく



浜中 順 議員（日本共産党）



市内の学校

**市内全校で
不登校の子供たちのための
校内別室指導の充実を**

市内の不登校の児童・生徒の人数は極めて多く、教育委員会は「大きな問題と認識している」と答弁した。

校内別室指導支援員配置事業の東京都の補助は2年間の限定措置で、令和7年度をもって補助が終了する。都に補助の継続を働きかけると同時に、市の予算で継続すべきである。

質問 都の補助で校内別室指導が行えなかった5校への対応は。

教育長 丁寧に対応する態勢を整えるよう支援していく。

質問 青梅市では、今年度から都の補助対象でなくなった9校は市の予算で継続している。青梅市と同様に行うべきでは。

教育長 他の自治体の取組も参考にしながら、都に予算要望をしていく。

**市営住宅の居住性の改善と
利用者の負担軽減を**

換気扇や給湯器など入居時の基本的な設備の設置、退去時の費用を抑えるなど、入居者負担を軽減すべき。

質問 「短期間の入居でも、原状回復のため退去時に畳・ふすまを張り替えるのは厳しい」との声がある。退去者負担を少なくできないか。

市長 修繕費用の概ね8割を市が負担しており、これ以上市が負担することは、受益者負担の観点から難しい。

質問 市営住宅の使用率は何%か。その理由は。

市長 82・4%。要因は施設全体の老朽化や使用者の求める立地条件などに合わないため。



《Q》交通系シェアリングサービス導入の可能性は

《A》事業者の動向や周辺自治体の事例などを注視



野崎 和也 議員（新国会）



市内にある民間のシェアサイクル

※シェアリングエコノミーの活用について

質問 市の交通課題の現状を踏まえ、交通系シェアリングサービス導入の可能性は。

市長 民間事業者が運営主体となり多摩地域においても導入が進んでいる。引き続き、事業者の動向や周辺自治体の先進事例などの情報収集に取り組む。

質問 他自治体のシェアサイクル導入事例をどのように評価し、導入の可能性を検討しているか。

市長 導入の効果については、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の軽減等、持続可能なまちづくりに寄与するものと認識。引き続き

き、周辺自治体や事業者へのヒアリングを実施する。

質問 電動キックボードシェアリングサービスの導入事例をどのように評価し、導入の可能性を検討しているか。

市長 「はむら花と水のまつり実行委員会」が、実行委員を対象に「電動キックボードモニター体験会」を開催している。安全性の確保や交通ルールの周知徹底、保険制度の整備などの課題があり、市が主体となって導入することは難しい。

質問 公共施設のクーリングシェアの場を増やすことができないか。

市長 常時開放すること、管理人員の確保などの課題があり、現時点では、クーリングシェアや一時的な休憩場所の拡充は難しい。

※シェアリングエコノミー…インターネットを介し、個人と個人・企業等の間で使っていない乗り物などのモノや場所、スキルなどを、提供・共有することで生まれる経済の形。



《Q》小学校を2校にする方針は極端すぎるのでは？

《A》あくまでも教育的な観点から示したもの



鈴木 拓也 議員（日本共産党）



市内の小学校の1つ 武蔵野小学校

学校再編計画は、いよいよ見直しを決断する時では？

教育委員会が示した「これからの羽村市立学校の在り方について」では、現在小学校7校・中学校3校であるのを、10年後には、小学校3校・中学校2校に、30年後には更に小学校を2校にすべきと書いてある。

質問 3月に行った説明会では、どんな質問が出たか。

教育長 「学校再編の進め方」「学級規模」「通学距離」「地域コミュニティとの関係」などの質問があった。

質問 説明会の参加者に、計画は納得してもらえたのか。

教育長 基本的な考え方を説明し、ご意見をいただいた。

た。大変有意義であった。

質問 基地を除く面積が羽村市より狭く、子供の数も少ない福生市でも、将来的には小学校を4校とする方針を掲げている。小学校を2校にするという羽村市の方針は、極端すぎるのではないか。

教育長 「これからの羽村市立学校の在り方について」は、学校再編の計画ではなく、あくまでも教育的な観点から示したもの。学校再編は、市民の意見を聞きながら、丁寧に進めていく。

スポーツセンターの天井落下

コミュニティセンターのエアコン故障はなぜ？

質問 計画的な維持・補修はしていたのか。

市長 計画に基づき大規模改修工事を実施し、維持補修を行いながら、適切な管理に努めてきた。

■その他の質問
物価高の中、市民の暮らしを支えよう！



《Q》地域集会施設の利用者を増やす工夫を検討すべき

《A》運営の効率化や利便性向上の検討を進めていく



馳平 耕三 議員（令和かがやき）



五ノ神会館(市公式サイトより)

地域集会施設等の維持管理の在り方を総括し利用者を増やす工夫を

質問 地域集会施設等が市の直営となり利用率はどう変化したか。

市長 全会館の利用率の平均値は、平成30年度が13・4%、令和5年度が9・8%である。

質問 市直営のメリットは。

市長 町内会の負担軽減、サービスの質の向上につながったと認識している。

質問 利用率の高い施設では様々なトラブルが生じているが解決はごが行うのか。

市長 一義的には市が対応する。

質問 会館運営委員会への

委託料の推移は。

市長 平成19年度が714万1千円、令和6年度が525万9千円である。

質問 会館運営委員会からは、委託費の減少や会員の減少による多忙化など不満が多い。利用率の高い施設に配慮が必要ではないか。

市長 令和7年度は支払時期の改善に取り組んだ。今後は、会館運営委員会からのご意見を伺いながら改善に努めていく。

質問 近隣自治体では管理人の常備配置や指定管理者制度の導入などが進んでいる。利用者を増やす制度を検討すべきでは。

市長 運営の効率化や利便性向上の検討を進めていく。

■その他の質問
カスタマーハラスメント対策をどう強化し、また、教育現場ではどう対応するか

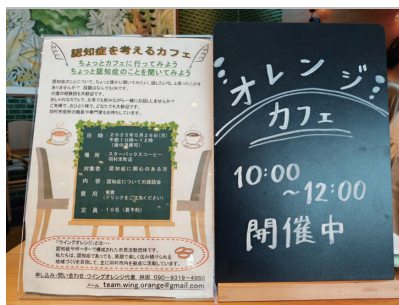


《Q》認知症の方が社会参加できるイベントの実施を

《A》市民・団体・事業者が実施する取組を支援する



林田 敦子 議員（令和かがやき）



市内で行われた認知症カフェ

認知症及び

介護保険事業について

認知症本人及び家族への支援について

質問 認知症カフェの進展は。

市長 自主グループによる認知症カフェが令和5年度に2回、6年度に2回開催され、現在も継続中である。

質問 認知症の方が社会参加できるイベントなどを市が行う考えは。

市長 認知症に関する講演会や映画上映会などを行っている。プリモホールゆとろぎの喫茶コーナーにおける認知症の方が店員を務めるイベントを紹介し、活動を側面から支援した。市民

や団体、事業者が実施する取組を支援することで、地域全体で地域包括ケアシステムを推進していく。

質問 市では何人いるか。

市長 実数を正確に把握することはできない。

質問 外国人への対応について

市長 市や地域包括支援センターへの相談件数は。

市長 令和4年度から令和6年度まで、市にはなく、地域包括支援センターは11件である。

質問 ケアマネジャーについて

市長 居宅介護支援事業所では人手不足に悩んでいると聞くが、市の見解は。

市長 人員確保の要望を含む要望書を頂いている。人材確保の充実へ、東京都市長会を通じ東京都に要望している。国では次期介護保険制度の改正に向けた議論が開始しており、注視していく。



《Q》ペットボトルの水平リサイクルは早期実施を

《A》令和8年度導入に向け、取り組んでいく



門間 淑子 議員（市民ネットワーク）

地球温暖化防止に向け

脱炭素対策を進めよう

質問 ペットボトルの水平リサイクルの検討状況は。

市長 ペットボトルの水平リサイクルの検討状況は。これまで3回行った。近隣自治体の実施状況調査や運搬体制の見直し、財政負担などの検討を行っている。

質問 水平リサイクルは早期に実施すべきでは。

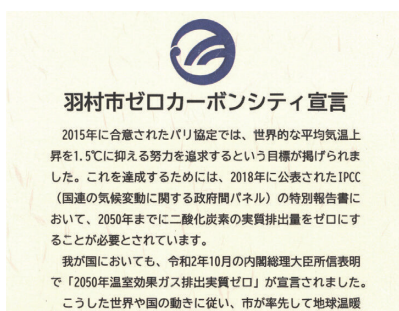
市長 多岐に渡る調整事項があり丁寧に進める必要がある。令和8年度の導入に向け、計画的に取り組んでいく。

質問 食品ロス削減は誰もが実現可能な脱炭素行動であり、理解と実行を広げようか。また、毎年10月

市長 食品ロス削減は誰もが実現可能な脱炭素行動であり、理解と実行を広げようか。また、毎年10月

市長 食品ロス削減は誰もが実現可能な脱炭素行動であり、理解と実行を広げようか。また、毎年10月

市長 食品ロス削減は誰もが実現可能な脱炭素行動であり、理解と実行を広げようか。また、毎年10月



羽村市ゼロカーボンシティ宣言では「2050年CO₂排出ゼロ」の実現を目指している

を食品ロス削減月間として取り組んでいくか。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

市長 食品ロスの削減の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、10月を普及啓発の重点期間として位置づけ、食品ロス削減への市民意識の醸成に積極的に取り組んでいく。

